

# たろう通信

こさい太郎（みなとかがやき）議員活動レポート

編集発行／みなとかがやき  
〒107 港区南青山 6-13-4-605  
TEL:5485/9111 FAX:5485/9100  
共同編集／こさい太郎を育てる会

## 港区政に新しい風を！

# 新会派『みなとかがやき』結成

### 所属議員3名全員が一期生

去る2月10日、港区議会において新会派「みなとかがやき」を結成しました。まず初めに、新会派設立の経緯、今後の活動の方向性などについてご報告します。なお、構成議員の紹介は右記の通り、設立趣旨・基本政策等に関しては次ページ以降に掲載しています。

## ✎ 設立の経緯

2年前の区議会議員選挙では、8名の新人候補が当選するという近年稀に見る新旧交代の選挙でした。これは、有権者のみなさんの港区政の改革への期待の表われであったと現在でも確信しています。そのご期待をうけて、当選後まもなく新人議員による勉強会を発足させました。勉強会を重ねる過程において、現在の「みなとかがやき」の3名が感じたことは、「所属党派にとらわれていては港区政の改革はできない」ということでした。つまり、中央には中央の、地方には地方の枠組みが必要であると考えたのです。地域住民の声が反映する政治を行なうためには地方分権型社会の構築が不可欠です。その受け皿として地域独自の政治集団があつてしかるべきです。また、新しく斬新な取り組みがなかなかできない議会のあり方にも疑問を抱きました。こうした思いの中で、政治理念や政治姿勢の共通する3名で新しい旗を掲げることを決意したわけです。2月という時期を選んだのは、3月に次年度の予算審議が予定されており、会派としての態度を表明し審議に参加することにより、私たちの政治責任を果たすことを重視したためです。

## ✎ 今後の活動について

今後は議会内の会派活動にとどまらず、広く区民のみなさんと共に歩みながら発展させていきたいと考えています。具体的には、まず「みなとかがやき」を政治団体として届出で、港区独自の政治集団として活動する基盤を整えます。次に、私たちの政治姿勢や活動をアピールするための街頭遊説を強化します。そして、区民のみなさんの声を伺うためのしくみ、懇談会のようなものを開催したいと思っています。構成議員3名は、期せずして区議会議員の中で若い順に3名ということになります。若さを活かして精力的に活動して参りますので、ご支援・ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

幹事長

**林 健司 (35)**

建設常任委員

自治権拡充対策特別委員

総務担当

**湯原 信一 (41)**

総務常任委員

汐留地区対策特別委員

政策担当

**小齊 太郎 (27)**

文教常任委員

交通・環境対策特別委員長

議会運営委員

## 真の行政改革を目指して

# 「みなとかがやき」行革の理念を明示

私たちは「みなとかがやき」結成にあたり、既成の概念にとらわれないさまざまな改革を行なう決意があります。その中でも、緊急かつ最重要と位置づけられる改革が「行政改革」です。

私たちは戦後50年、また明治維新以来といえる現在の日本の政治・経済・社会の構造を、抜本的に見直さなければならない時代に入ったと確信しています。特に、政治の分野においては多くの機能・権限が行政に集中している事により、経済・社会の分野にも影響を与えています。

港区では財政の危機的状況に直面し、その解決策としての行財政改革に踏み出しました。「みんなといきいき区政推進計画」を港区版行政改革大綱と位置付け、さまざまな改革への取り組みをうち出してきました。しかし、財政の危機的状況からスタートしたこれらの改革を100%肯定はできません。今行なわれるべき改革は、これまでの行政主導の政治構造を見直し、21世紀の新しい政治、私たち1人1人がその社会的責任を負った上での自由で自立した社会を創り上げる第一歩であるべきです。決して現状回避の改革ではないのです。それが私たちの目指す「区民の責任に基づく自立した区政」（設立趣意書参照）です。

私たちは、第1回・第2回定例会の代表質問において、行政改革に取り組む上での考え方(右記)を明確に示しました。今後は、その理念に基づき個別の具体的な改革に取り組んで参ります。

### 行政改革実現の4つの原則(理念)

1. 官は民の補完的な役割に徹し、民間の競争原理のはたらく分野、住民の自主的活動に任せられる分野には原則として介入しない。
2. 民間の競争原理からはじかれる部分、いわゆる社会的・経済的弱者(障害者・高齢者・子供など)を社会全体で支えるため、また、社会生活環境の整備や保全などを行なうための公正な税配分を行なうという政治の基本的な役割を原則として超えない。
3. 社会全体の活力をそぐ「結果平等」を求めるのではなく、あらゆる人に等しくチャンスがあるという「機会平等」をできる限り保障すべく政治は行なわれるべきである。
4. 区民の税金を預かり、それを公正に配分するという政治の原点に立脚し、いわゆる無駄な歳出は削減し、常に効率性を追求する。

## 「みなとかがやき」議会活動報告

去る2月、「みなとかがやき」を結成して以来、第1回定例会、平成9年度予算特別委員会、第2回定例会、また各議員所属の委員会において、私たちの意見・主張を表明し質疑を行なって参りました。今号では、特に重要と捉えている課題や区民のみなさんにお伝えしたい意見などを含む質疑の内容等を掲載します。

また、議会改革という視点からもさまざまな提言や試みも行なってきました。例えば、予算特別委員会で問題となった学校プールの開放事業の再開について、議会として予算案に付帯意見をつけるべきという提言、議長選挙においては、開かれた議会として全議員の投票による選挙を行なうべきという主張、また、議会として積極的に行政改革に取り組むための特別委員会を設置すべきという主張などです。しかし、いずれも議会の歴史(慣習)という壁を突き破れずに、圧倒的な数の前に実現はできませんでした。やはり、議会内の改革については、世代間のギャップも相当にあることを感じました。今後もあらゆる方法で改革に向けたアクションをおこし続けようと、3人全員が決意を新たにしています。

## 区立幼稚園の3年保育導入に関する問題

この問題は昨年、「公立幼稚園の3年保育早期実現を求める」内容の請願が2件提出されたことに端を発しています。「みなとかがやき」では本会議での代表質問、予算特別委員会での総括質問、文教常任委員会において、この問題に対する基本姿勢を明らかにし、区長・教育長などに質問をしました。ここでは、本会議での代表質問の要旨をお伝えします。

質問(要旨抜粋)	答弁(要旨抜粋)
<p>昭和40年代、子供の数が激増した折り、それに伴い1小学校に1幼稚園の方策がとられ、現在に至っている。しかし、現状、少子化の流れや選択肢の増加等により、公立幼稚園の通園者は減少している。その中で、港区立の幼稚園が21園、本当に必要なのか。私たちは、「行政は民間の自由競争の参入できない部分をカバーする」という基本原則から、義務教育でない幼稚園も公立は私立の補完であるべきと考える。過度なサービスの提供は、区民の負担増になりかねない。このままの状況で区立幼稚園に3年保育を採用すれば、大変な財政負担となる。行政改革の視点からも、まず、幼稚園の数を減らすことを考えるべきである。</p> <p>公私立の幼稚園環境について公立幼稚園の存在意義も含めて検討し、結果として公立幼稚園の統廃合(休園・廃園)を行なう。その後、3年保育のニーズを取り入れる議論を始める。これが私たちの考え方である。</p> <p>区長・教育長は、この点について、どのように取り組んでいくのか。</p>	<p>《 区長 》            幼児人口の減少などにより、対象者が減少しているものは、事務事業の廃止・縮小等見直しを行なうべき。同時に、幼児教育に対する区民のニーズにも対応しなくてはならない。基本的には、両者は共存共栄を図るべきであると考えます。</p> <p>《 教育長 》            平成9年度、学識経験者、幼稚園関係者等を構成員として設置する幼稚園問題検討委員会において、港区の幼稚園の歴史的経緯を踏まえ、将来を見据える中で、港区の幼稚園教育のあり方、適正配置、3年保育の問題を含む幼稚園教育の充実策など区立・私立幼稚園が共存共栄できる方策について総合的に検討する。</p>

## 学校屋内プールの一般開放事業の休止から再開まで

港区ではこれまで、赤坂小・本村小・高松中・御成門中の4校で学校屋内プールを一般開放する事業を行ってきました。しかし、行政側は厳しい財政状況を理由に、この事業を平成9年度より休止する決定をしました。この際、利用者や議会に対して全く説明がなかったため、事業休止は大きな問題に発展したのです。議会の大多数と利用者はそのまま事業継続を図れとの主張でしたが、私たちはこれを機に、サービスの利用者負担の問題や開場日数の問題などを精査すべきであると訴えました。結果、議会や利用者の主張を容れて、5月1日より、開場日数を減らし料金を100円値上げ(10月より)する中で事業再開に至りました。

この問題についての「みなとかがやき」の議会での論調をまとめてお伝えします。

- ☞ 学校プール開放事業に年間1億4000万円の経費がかかる。光熱水費も含めると2億円以上になる。一方、利用料収入は約1000万円。あるべき行政改革の姿からいえば、高齢者・障害者の方の利用は税金で、一般の利用者は利用料金でまかなうのが本来の姿と考える。したがって、適正な利用料金の値上げが必要である。また、収支バランスを考えた形の開場日数を設定すべきである。また、人件費を中心とする必要経費の削減努力も当然の必須課題である。
- ☞ しかし、学校の屋内温水プールは地域に還元することを目的に区民のみなさんからお預かりした税金によって整備された施設。財政事情だけで一方的に一般開放事業を休止するのはおかしい。本来的に、財政改革と行政改革は違うものである。行政改革の観点から、利用方法を受益者負担の形に見直し、さらに、徹底した経費節減の努力を行なうことを前提に、当該事業は継続すべきものとする。

# 「みなとかがやき」設立趣意書

## 夢と「かがやき」のある港区

私たちは、夢と「かがやき」のある港区を創るべく、ここに新会派「みなとかがやき」を結成しました。私たちは、港区政において、議会からの積極的な政策提言を行ないその実現を期すとともに、議会の役割である行政のチェック機能を十分に果たす不断の努力を続けます。そして、品格ある行動で港区政の発展に寄与したいと思います。

## 区民の責任に基づく自立した区政

私たちは、港区というフィールドの中で、その地域特性を最大限活かしながら、ゆとりやうるおいのある生活環境を創造していきたいと考えています。しかし、そのためには、これまでの過度で偏った行政サービスを抜本的に見直し、区民の責任に基づく自立した区政を推進しなければなりません。私たち「みなとかがやき」は、区政は区民のもとにあるという基本原則に立脚し、行政の役割・権限を最小限にとどめ、区民の責任と選択の中で区政を推進します。

## 地方の独自性を発揮するための新しい流れ

今、地方議員は自らの地域に立ち返り、地域住民のための政治を行なう必要があります。それも、ナショナルパーティーを頂点とするピラミッド構造にとらわれず、真に地域を愛する人々が独自の枠組みで行なうべきであります。そして、国政と地方政治の違いを地方政治家自信が明確に示すことこそ、地方分権型社会を実現させる大きな力になると確信します。「みなとかがやき」は、港区の改革と発展のために、区民のみなさんとともに行動する決意です。

## 政策立案にあたっての基本的な考え方

私たち「みなとかがやき」の基本政策に関しましては、会派内での議論を深めると同時に、広く区民の方々にも積極的に参加頂く中で、できうる限り早急に取りまとめるつもりです。ここでは、政策立案にあたっての基本的な考え方を一部お示しいたします。(順不同、1997/2/10記者会見にて発表)

- ☒ すべての区有施設の規模・配置について大幅に見直す。併せて、区有財産の有効活用を徹底的に推進する。施設のあり方に関しても、複合利用や民間との共用等、発想の転換を図る。
- ☒ 港区の独自性を発揮するために、特別区制度改革をはじめ地方分権に対して積極的に取り組む。また、あらゆる行政情報は公開すべきとの原則に立脚する。
- ☒ 地球環境を基本に据えた総合的な環境政策をすべての施策において推進する。
- ☒ 補助金や助成金の使途の明確化とともに、そのあり方について抜本的に見直す。
- ☒ 港区の地域特性を活かしながら、画一化した学力偏重の教育から個性重視の教育への転換を進める。

こさい太郎

# 港区議会 交通・環境特別委員会

## 委員長に就任!!

港区議会の慣例では、議長・副議長・監査委員の役職（議会用語で3役）は2年交代ということになっています。したがって、前回選挙より2年経ったこの6月に3役人事の改選が行なわれました。会派の所属議員の多い順に、話し合いによってポストが按分されるのが通例ですが、今回は、私たちが開かれた議会を目指す立場から、投票による選挙を主張しました。結果としては、この主張は受け入れられませんでした。

ともあれ、この改選に伴って、各議員の所属委員会も一斉に入れ替えとなります。私はこれまで通り、文教常任委員会と交通・環境対策特別委員会にとどまることにしました。これまでの委員会審議での経験を更に深めるべく努力してまいります。

この際、各委員会の委員長・副委員長も改選となる訳ですが、これも大会派に偏らないようにとの慣例により、各会派に配分することになっています。私は、これまで一人会派として活動してきましたので、議会運営に携わる機会がほとんどありませんでした。しかし、この度3名で会派を結成したことにより、交通・環境対策特別委員会の委員長ポストが「みなとかがやき」の枠とし

てまわってきたのです。

これまでの議会の慣例では、第一に所属会派の大きさ、第二に当選回数、第三に年齢、が役職（ポスト）に付くための重要な要素でした。現在もほとんどのケースが慣例通りです。私たち「みなとかがやき」の3名で誰が委員長をうけるかを話し合った結果、このような慣習を少しでも改めていこうということで、「一番若い小斉を送り出そう」と決まりました。このような経過で、私が交通・環境対策特別委員長に就任することになりましたので、みなさまにご報告申し上げます。

当選以来、私は、リサイクル問題を中心とした環境問題に強く関心を持ってきました。したがって、できれば委員会の中で、環境問題の調査・研究を主導していきたいと思っています。

また、「みなとかがやき」の結成により、この他にも議会運営委員会、議会だより編集委員会、港区消防団運営委員会にそれぞれ所属することになりました。それぞれの委員会の性格は別表に記した通りです。この中でも、特に、議会運営委員会の委員になったということで、今後、議会運営に関しても公式の場で発言することができるようになりました。今までは、一人会派ということで、これらの委員会への枠はありませんでした。

私はこれまで、議員一人一人の権能は区民のみなさんから附託されたものであり、各々が40分の1の資格を有しているという態度を明らかにしてきました。この考え方は今も変わっておりません。当然、発言の機会や公的な場への出席の機会などは各議員平等でなければならないと考える訳です。しかし、古き慣習は一朝一夕には変わらないのが実情です。特に2ページでも触れたように、議会改革を行なうには歴史という大きな壁がたちだかっています。このため、すぐに議会を大きく変えることはできませんが、小さなことからでも少しずつ変えていくことができるよう、正攻法で発言していきたいと思います。

今後とも、ご指導、ご助力賜りますよう、よろしく願いいたします。

### 港区議会における 現在の小斉太郎所属委員会等

文教常任委員会	3年目
交通・環境対策特別委員会	2年目
議会運営委員会	本年2月より
(以上、地方自治法による法定委員会)	
議会だより編集委員会	本年2月より
(議会内の任意委員会)	
港区消防団運営委員会	本年7月より
(行政の附属機関)	

1996年(平成8年)

## たろう通信発行に関する収支報告

収入(1996/02号-1997/02号)	
寄付金(購読料)	590,000
さきがけ・みなと調査研究費	1,026,089
銀行預金利子	264
小斎太郎より	19,568
収入合計	1,635,921

支出(1996/02号-1997/02号)	
郵送費	906,440
印刷費(通信・封筒・葉書等)	641,813
事務用品費用(のり・タックシール等)	42,938
返信用はがき料金(受取人私葉書)	8,680
ソフト購入費(名簿管理用)	36,050
支出合計	1,635,921

この度は、「たろう通信」第2号から第5号までの収支をご報告します。

まず、発行状況ですが、昨年2月から本年2月まで、第2号から第5号までの4回と号外1回の計5回発行しました。発行部数は約3000部ですが、号外と第5号は約8000部発行し、配布しております。この際、ご意見を頂くための返信用はがきも同封しました。

次に、通信発行・郵送の費用ですが、これはほとんどみなさまからの寄付金(購読料)と会派に支給される調査研究費で賄っております。また、支出は郵送費と印刷費がそのほとんどを占めております。

この収支報告を見ますと、たろう通信発行という活動は、みなさまのお力添えによって支えられているということが一目瞭然です。この場を借り、改めて御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

今後とも、私の議会活動や政治活動を、できるだけ詳しく、読みやすくご報告してまいります。是非とも、当通信に対するご意見やご要望を賜りますようお願い申し上げます。また、この収支報告に関しましてご不明の点やご意見がございましたらお気軽にお寄せ下さい。重ねてお願い申し上げます。

### さきがけ東京ニュース

#### 東京都議会議員選挙の対応について

去る7月6日に行なわれた東京都議会議員選挙の、さきがけ東京の対応についてご報告します。

さきがけ東京は、志を同じくする候補者を擁立し、都議会議員選挙を戦いたいと思っていました。そして、ふさわしい候補者を探していましたが、結果として見出すことができませんでした。一方、多党の公認・推薦候補者からは相乗り推薦を求められましたが、政治理念の違う政党との相乗りはすべきでないとの判断から、すべてお断りしました。政党の存立意義が問われている今日、当選のためだけに政党同士が

手を結ぶことは、有権者の判断を惑わすことに他なりません。本来の政党のあり方を考える時、苦渋の選択ではありますが、都議会議員選挙には関わらず、今後さきがけの理念を愚直に訴えていくという決断をいたしました。

さきがけの理念は、私の師事する田中秀征氏が中心となって作られたものです。現在の混迷する政治状況を見ると、もう一度大きな政界再編が起こるものと思いますが、その時まで、将来の日本のためにこの理念をしっかり守っていきたくと思っています。

何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

#### さきがけ東京オープンセミナー盛会

去る3月4日に開催した、さきがけ東京オープンセミナー「21世紀の日本の進路」は、450名を超す方々にご参加頂き、大盛会の内に終了することができました。私の関係でも多くのみなさまにご協力を頂きました。心より御礼申し上げます。

セミナーでは、田中秀征氏が「日本の進路と行政改革は密接に関わっている。将来の国家像や日本人のあり方を明確にした上で進めなければならない。その際は誰がやるかで内容が決まる。」とし、行政主導ではなく政治主導の「民権行革」が必要であると述べました。将来ビジョンなく改革を訴えるべきでないという田中氏の主張。次回のセミナーでは、将来ビジョンについて語って頂きたいと思っています。

# みなさん、どう思いますか？

## こさい太郎が共産党の新聞に取り上げられる

このたび、6月8日発行の日本共産党港区議員団ニュースのなかで、私の予算特別委員会における発言が取り上げられ、「こんなひどいことを平気で発言 許せますか？」として、掲載されました。その内容は右記の通りです。(紙面の都合上縮小しております。文字が小さくなり申し訳ございません。)

取り上げられた内容に誤りはなく、発言は正確に記されています。しかし、「各党のヒドイ語録集」というタイトルはいかがなものでしょうか。

私は、私なりの考え方をもとに政治活動をしております。ですから、行政のあり方や改革の方向性に関しても、一つの考え方をみなさんにお示してきたつもりです。決して、区政を「ヒドイ」ものにするために活動している訳ではありません。その基本を否定するようなやり方を逆に許すことはできません。

これをご覧になったみなさんはどのようにお感じですか。是非とも、この記事に関するご意見を同封のはがきにてお聞かせ下さい。

## こさい太郎の夜警(夜回り)が アメリカの新聞で紹介される

去る2月、毎年冬に行なっている夜警の活動が、アメリカの「サンホゼマーキュリーニュース」に掲載されました。同紙の東京支局の責任者であるマイケルジレンジガーさんがたまたま青山に住んでおり、毎晩聞こえてくる拍子木の音に興味を持ち、私に取材を申し込まれたのがきっかけでした。大都市東京とそれに見つりあいな拍子木の音、そのアンバランスについて、主に質問されました。

記事は多少長いのでこの紙面に掲載できませんが、本文と訳文は手元にありますので、もし「読んでみたい」とのご希望がございましたらご連絡下さい。すぐにお送りいたします。

## みなとかがやきとさきがけ東京の関係について

この紙面のトップでもお伝えしましたとおり、私はこの2月に地元港区において、「みなとかがやき」という新しい会派を結成いたしました。この会派のメンバーは、さきがけ東京・新進党・無所属というように超党派で構成されています。

一方、私はさきがけ東京の幹事長という立場でもあります。

この2つの立場は整合性がとれるのか、新会派の結成は時期が悪いのではないか、というご意見も頂きましたので、私の捉え方をお示ししたいと思います。

私はさきがけに所属している訳です

の理念・政策に共鳴しています。また、私の政治行動は、さきがけの理念を具現化する行動であるべきとも思っています。

しかし、港区というローカルフィールドに目を移した時、港区という地域特性の中で、独自の政治集団があってもおかしくはないと思うのです。港区政は国政とは違います。現状、中央集権的ピラミッド構造の中で、国が地方に対する大きな権限を有しているのは事実ですが、地方分権を訴える私は、これを肯定はしていません。

「みなとかがやき」の旗を掲げた3名

の仲間は、今所属する中央政党は異なっても、港区議会議員として、将来の港区のあるべき姿に関し、ほぼ一致した考え方を持っているのです。同じ将来像を持っているからこそ、例えば行政改革に関しても同じスタンスをとることができます。私は港区議会議員、地域の政治に携わるものとして、21世紀の港区を「夢とかがやきのある港区」にしたいのです。そのためには、同じ志を持つ地域の仲間が必要です。「みなとかがやき」のメンバーは、それを一緒に目指せる仲間なのです。私は、日本の将来像をさきがけの理念に見出しつつ、地域では地域の夢を持ち活動していきます。皆様方のご理解を賜れば幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本年も多くのみなさまよりご寄付を頂きました

## 読みやすく、中身の濃い紙面を目指します!!

本当にありがとうございます。

私の活動を、大変たくさんの方々が支えて下さっているんだ、ということを改めて痛感しています。まだまだ勉強不足の点が多々ございますが、今後とも叱咤・激励のほどお願い申し上げます。また、毎度申し上げていることで恐縮ですが、直接御礼のご挨拶に伺っていない方が多く、失礼いたしております。どうかお許し下さい。さらに、全て手作りのため読みにくい箇所も多いと思いますが、内容面とあわせてご意見を頂戴できましたら幸いです。

今後とも、私の考えていることや区政の動きなど、できる限り掲載して参ります。どうぞ末永く、ご指導・ご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### ご寄付のご報告

本年はこれまでに、下記の通りご協力頂いております。この場をお借りし、心より御礼申し上げます。(97/6/30 現在)

寄付のご協力: 117 名

寄付の総額: 822,320 円

## 使用済み切手やテレホンカードを 社会福祉協議会へ

このたび、みなさんから頂いた手紙に貼ってある使用済みの切手や、使用済みのはがき、テレホンカードを港区社会福祉協議会ボランティアセンターに寄付いたしました。それぞれ交換・換金されて、福祉や医療、ボランティア活動などに活用されるとのことです。右側に掲載いたしましたのはその証明書です。本当に小さなことですが、一人一人がその意志によって行なえば大きなボランティアにつながります。税金によってだけではなく、このような活動を広げることによって、自立した市民社会に近づけるものと考えています。

みなさんも、使用済みの切手やはがきをどうぞ捨てずに貯めてみてください。必ず困っている方々のためになります。ご協力をお願いいたします。

なお、「忙しくて渡しに行けない」という方がいらっしゃいましたら、私の方までご一報ください。お引き取りに伺い、責任をもってお届けいたします。

港区への提言、今の政治に対するご意見、日頃感じていること、  
身近なニュース、こさい太郎への叱咤・激励など  
みなさんの声を、下記までお気軽にお寄せ下さい

小斉太郎事務所（みなとかがやき、こさい太郎を育てる会）

〒107 港区南青山 6-13-4-605 tel 5485-9111 fax 5485-9100

e-mail : taro@hinet-j.co.jp (新しくなりました)

お手紙・お電話・fax・e-mail いずれも大歓迎です。お待ちしております。